



Title	国際連盟知的協力国際委員会の創設と新渡戸稲造
Author(s)	廣部, 泉; HIROBE, Izumi
Citation	北海道大学文学研究科紀要, 121, 左1-左20
Issue Date	2007-02-20
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/18908
Type	departmental bulletin paper
File Information	CulturalScience121-1.pdf



国際連盟知的協力国際委員会の 創設と新渡戸稲造

廣 部 泉

はじめに

1921年9月、国際連盟総会で一つの決議が採択され、それによって国際連盟の一諮問機関として知的協力国際委員会が誕生した。知的活動を国際的に保護し、人類の知的進歩を確実なものにし、国際的精神と人類友愛の精神の発展を目指すための国際委員会の誕生である。これまでの国際連盟に関する研究は、世界戦争の悲劇を二度と繰り返さないという大目標が果たせなかったという否定的な視角からなされる傾向が強かった。また、政治経済的活動がその分析の中心となり、知的協力については注目されてこなかった。知的活動を共有することが世界平和へつながるとする知的活動に関する世界大の最初の組織である本委員会を分析することは重要であり、また、国際連盟に加盟しなかったアメリカ合衆国や連盟脱退後の日本も代表委員を送り続けて一つの知的共同体を形成し続けた本委員会を取り上げることは無意味ではないと考える。本論では特に、同委員会の創設過程に焦点を絞り、当時、国際事務局の責任者を兼ねた国際連盟事務次長としてその過程に大きく関わった新渡戸稲造の役割を軸に検討することにする。新渡戸稲造が国際連盟で果たした役割については、いずれの研究や伝記も、重要な役割を担って活躍したとはしているものの、その中身については十分に明らかにされているとはいえない。知的協力国際委員会と新渡戸稲造との関わりについては、ニコラス・ランツァの論文「国際連盟事務局における新渡戸稲造」が詳しいが、新渡戸

をあまりに過大評価しており、すべてにおいて新渡戸の言動を肯定的かつ意義深いものとして扱う傾向が強い。本論は、ランツァの研究と、知的協力国際委員会に関する最新かつ信頼できる研究であるジャン=ジャック・ルノレの著書『忘れられたユネスコ』などの先行研究に依拠しつつ、ジュネーブの国際連盟文書館に保存されている新渡戸稲造の書簡、ならびにパリのユネスコ文書館に保管されている関連文書を中心に精査することで、知的協力国際委員会の創設過程とそこにおける新渡戸稲造の活動を明らかにするものである。¹

1. UAI の働きかけと新渡戸稲造

知的活動の国際協力のための機関を創ろうという動きは国際連盟創設以前から存在したが、そのような動きが特に顕著になったのは、19世紀末以降である。それは諸国民が知的事業を協力して行うことが世界平和を促進するとの考えによって支えられていた。1885年にはあるオランダ人によって、「政治的拘束」から自由な「教育のための国際常設理事会」の設置が提案されたし、1894年にはベルギーのH・ラフォンテヌによって「知的作業に関する国際的共同機関」の創設が提案された。

第一次世界大戦後、そのような動きは勢いを増した。特に精力的に活動したのはベルギーの勢力であった。1907年にラフォンテヌとP・オトレを中心にしてブリュッセルに設立された国際機関の連合体といえる国際協会ユニオン (Union des associations internationales, UAI と略記) は、1919年初旬にパリで行われていた講和会議の席上、共通の目的に向けた知識人の協力のための国際憲章を作るプロジェクトを提案した。² 同会議ではベルギー代表のポール・イーマンスも、国際連盟の重要な仕事の一つとして知的協力を採りあげ、それに添うような形での憲章21条の修正を提案した。ただ、政治問題に忙殺されていた講和会議では、それらの知的協力に関する提案が取り上げられることもなく、3月21日に21条はイーマンスが求めた修正をされることなくそのままの形で採択された。³

しかし、講和会議での黙殺に挫けることなく UAI は、1919年夏になると国

際連盟と協力したいという希望を表明した。⁴ UAI と国際連盟の関係は極めてデリケートなものにならざるを得なかった。というのも UAI それ自体が、何か特定の事業を行う組織というよりは、世界に数多く存在する国際機関を取りまとめるという性質の団体であったからである。そのため、どちらかがどちらかの傘下に入るのか、また仕事の役割はどう分担するのかなど不透明な問題が多かった。またこの時点では連盟は創設されたばかりのこれからどう発展するのかもわからない組織であったのに対し、1895年にまでその歴史を遡れ、1907年に正式に発足した UAI はその分野においてそれなりの実績を積んでいた組織であった。そもそも国際連盟の設立実現に向けて積極的に運動した組織の一つが UAI であった。UAI と国際連盟の協力という困難な試みに関して、国際事務部長を兼ねる事務次長である新渡戸稲造は UAI との間立って調整を図ることになる。ほとんどの場合、事務総長名で UAI に宛てて出された公的書簡を起草していたのは新渡戸であり、また彼は同時に本人名でも非公式な書簡を送り中心となって関係の円滑化を図っていく。

まず最初のアプローチは、UAI の側からあった。1919年8月下旬、連盟は UAI 事務局の要請に従って、協力関係を模索するため、新渡戸稲造を含む3人の代表団をブリュッセルに派遣し、8月25日から3日間に亘って会談が行われた。そこで交わされた意見、特に UAI 側の要請を詳述した覚書が、UAI の二人の中心人物ラフォンテヌと P・オトレからの9月11日付けの書簡と共に連盟事務局に届けられた。その要請は、多岐にわたっていたが、中でも重要なのが、UAI による諸々の国際機関会議に連盟も人を派遣して欲しいというものであった。⁵

これに対する国際連盟事務局側の対応は好意的のものであった。新渡戸は9月23日付けの書簡で、ブリュッセルで開催予定の国際機関会議に就いては連盟は何の反対もないだろうということ、その会議に連盟はオブザーバーを喜んで派遣するだろうということを書いた。また、末尾に、連盟事務総長の E・ドラモンドも、UAI の出した「諸要求」に対して「好意的」で、「協力し、もしこのような表現を使うことが許されるなら、あなたがたの仕事を助けるために、適切かつ公正になしうることをするだろうと確信します」と記して書

簡を結んだ。⁶

この件に関しては翌 24 日付けで、ドラモンドからの正式な書簡が送られるが、それも新渡戸が起草したものであった。

私はあなたがたが連盟との協力に好意的であると聞きうれしく思います。平和と国際主義の促進のためには国際事務部はいかなる組織とも喜んで協力するというを我が方の代表団から聞いていることと思います。⁷

新渡戸の草稿を、ドラモンドは「国際連盟」となっている箇所を上のように「国際事務部」と修正して限定し、他一箇所表現を修正したのみで発送している。この件に関してドラモンドは新渡戸に全幅の信頼を置いていたとみてよい。上に書かれている「代表団」とは上述の 8 月末のブリュッセルへの訪問のことで、もちろん新渡戸本人が代表であった。このように、自らの名前を使った私信と事務総長名義の書簡の両方を書き分けることで、新渡戸がこの件に関しては中心となってことを進めていく。⁸

次なる動きは、UAI 側からドラモンド宛の 10 月 27 日付けの二通の書簡であった。一通目は UAI がブリュッセルで開催予定の国際機関に関する国際会議の暫定プログラムに関するもので、二通目は、図書目録と文書分類に関する国際機関創設に関するものであった。特に一通目では、世論と国際連盟をつなぐ「架け橋」を増やすべきで、UAI が企画する会議がその「架け橋」となるだろうと書かれていた。⁹

これらに関する新渡戸の反応は、まず覚書の中に見て取れる。重要な点として、新渡戸が強調したのは、「連盟と私的機関との間に……架け橋を作る」のが好ましいとしても、「私的な国際機関すべてを代表するものとしての UAI を、連盟の指導の下に置くような方向で議論がなされる」べきということであった。¹⁰ UAI の存在の意義を十分認めつつも、それを連盟から自律的なものとしておくのではなく、連盟の下におくというのは新渡戸としても譲れない点であった。その後、新渡戸とドラモンドとの間でこの二通の書簡に

ついて議論が行われ、その結果、二通それぞれ別々に返信すること、一通目に関しては、コミットしない形で返信し、新渡戸がより詳細な私信を送ること、二通目に関しては、図書目録と文書分類に関する専門家会議の招集をうれしく思うとだけ簡単に述べるということ、連盟理事会への議案の提出に関しては事務局を通すのではなくベルギー政府を通すのが望ましいとすることなどが決められた。¹¹ この話し合いに添った形で新渡戸が二通の書簡を英文で起草し、それらは修正されることなく仏文に訳された形で発送された。¹²

新渡戸による私信は、事務総長による公的書簡では触れられていない点について書かれていた。その書簡を「秘扱い」で願いたいと書いた後で、新渡戸は、「架け橋」という考えに対しては支持を表明しつつも、あくまで連盟が上に立って直接他の国際機関を扱うということを強調し、次のように書いた。

貴殿のユニオンを、貴殿の言葉を借りると、国際連盟が「架け橋」と見なすということについて述べたいのです。それは連盟にとってとても便利なことです。しかし、貴殿の仲介をそのように認識することで……連盟が私的機関を直接扱うことを妨げられるべきではありません。

そして末尾に、以前彼らが要請した1万ポンドの出版費が考えていたよりもはるかに高額であったので減額を望む旨書き添えている。¹³

UAIにとってそのような扱いは到底受け入れられないものであった。オトレは新渡戸宛に、連盟との協力関係は希望するものの、UAIは自律性を失ってまで国際連盟の下部機関になるつもりはない旨の強気の書簡を送った。

我々が強制的仲介者となったり、幾分かでも国際連盟の下に属する公的機関の一つになるのはもってのほかです。ユニオンは連合体であり、単体でなければなりません。その性格と権威は、属している国際機関であるメンバーそれ自体から生じるものです。しかし、ユニオンは国際連盟と緊密に協力することを望みます。それぞれが行動の自由を保持した上で。¹⁴

この書簡に、連盟誕生のはるか以前から存在する歴史ある国際機関としての UAI の自負がうかがえる。そして、そのことが知的協力機関創設問題において、UAI と国際連盟の協力関係において、二機関の間に不協和音を発生させ続けることになる。この点は、国際連盟の他の国際機関との協力関係においてもいえることで、11月19日にロンドンで開催された連盟事務局の部長会議において新渡戸が一般的な形で注意を促している。新渡戸はそこで、国際機関に関する関心が高まっていると注意喚起した上で、多くの古くからの国際機関は連盟の傘下に入れられてしまうことを危惧していると報告している。¹⁵

UAI はもちろん自らが主導となつての知的協力機関設立の希望を持ち続けており、1919年12月、ブリュッセルで開催された国際連盟協会連合会の第三回会議において、UAI 代表が、国際連盟が科学と教育の分野においてイニシアティブをとることを要求する決議を提出し採択された。¹⁶そして、国際連盟に対しては、仕切りなおして、1920年になると、より具体的な協力要請を行うようになる。「国際大学」創設のための援助と、国際会議でなされた勧告及び決議のリストを出版するための1500ポンドの出版補助金の要請である。¹⁷

国際大学に関しては、正式の要請が連盟にある前に、オトレから新渡戸に、9月に連盟から代表を送ってレクチャーしてもらうことが可能かという打診があった。新渡戸は自らブリュッセルに赴き、その国際大学なるものについて精査して、事務総長宛に報告書を提出している。その報告書を、新渡戸は、国際大学計画は依然初期段階にあるが、日々発展しつつあり、連盟理事会がそれを議論する頃には発展しているだろうから、支持を与えるべきと考えるかと結んでいる。この新渡戸の報告書に対し、その余白に手書きで書かれたドラモンドの6月20日付けコメントは、より消極的であった。提案されている計画を支持するよう理事会に提案すべきとは思いますが、補助金を与えるのは責任を負いすぎではないかと懸念を表明している。それに対して、ドラモンド宛の覚書で新渡戸は、その「支持」は「高度な責任」を伴うものでなくてもよいとし、覚書を読んでもらえれば、「理事会に対してあまりに強い表現で彼

らを支持することに私自身が躊躇していることをわかっていただけると思う」と結んでいる。すなわち、新渡戸は、大きな責任を負うほどに積極的に支持することの危険性は理解していると示しつつも、可能な枠内で支持すべきとドラモンドを説得したのである。¹⁸ 出版事業に関しては、ラフォンテヌによる事務総長宛と新渡戸宛の援助金要請の書簡がそれぞれ届き、それを受けて新渡戸が強く事務総長室に書いた書簡によってことが動き出した。その中で新渡戸は補助金の支払いが「直ちに」行われるようといつになく強い調子で要請している。ただ、補助金要請において正式な手続きを踏まない UAI に対して「正式申し込み」と「出版物の正確な題目とその全般的中身」ぐらいは伝えてもらえることより援助しやすいと伝えるなど、間に立って苦慮している。¹⁹ これら新渡戸の調整によって、二つの UAI への援助は、UAI の体面を傷つけることなく、8月3日の連盟理事会で決定された。

2. フランスのイニシアチブ(1)

1920年夏に、国際連盟付属の知的協力のための国際機関設立に関する新たな重要な動きが見られた。それは、これまでの同種の動きが UAI を中心とするベルギーからのものであるのに対して、フランスから新たな動きであった。フランス国際連盟協会の事務局長でパリの大学区長であったポール・アペルからドラモンドに宛てた7月8日付書簡がその端緒である。アペルは、知的関係や教育関係の国際事務局的なものとしての「肉体労働に関して既に存在するのに似た知的労働に関する常設機関」を国際連盟が直にその内部に創設するようという希望を書いた。これは、この年の初めに同じくフランスの教育監察官で文部省の官房長である J・ルシェールが『ヨーロッパ・ヌーベル』誌上で表明した考えに基づいていた。それによれば新設の組織は国際連盟の付属機関であり、連盟の加盟国はすべて知的機構事務局のメンバーとなる。それぞれが4名の代表を出すのうち2名は政府による任命で、少なくとも年一回総会を開催する。また、事務局をパリに置く可能性が示されていた。²⁰

この提案に対して、新渡戸はそれほど積極的ではなく、事務総長宛のメモに次のように記した。「これは確かに大きな提案で、心から実現しうる日の来ることを念願する」ものの、「我々は果たしてこの大きな一步を踏み出す用意が出来ているだろうか」と問うている。また、世界世論が望むならば、憲章の枠内でそのような事業を開始しうると認めつつも、まだ世論はそこまで成熟していないとする。なぜなら、高度に学術的な国々もまだ旧敵国と共同する用意が出来ていないからだとする。ただ、このフランスからの提案の重要性を新渡戸は重々認識しており、理事会メンバーに対して配布されることを提案した。²¹

3. 国際連盟での討議と UAI の期待

そのような流れの中、1920年12月に国際連盟第一回総会が開催され、ベルギー、イタリア、ルーマニア代表から出された知的協力の組織に関する動議が読み上げられた。

国際連盟総会は、知的活動の領域において国際協力の発展を目的とする作業に対して理事会が与えた援助、特に、国際大学の開学初のセッションと、国際議会の勧告及び決議のリストの出版の折に、UAI に対して与えられた精神的物質的援助を承認して、以下のことを勧告する。同方向で理事会はその努力を継続すること。知的作業の国際組織を実現するすべての手段と可能な限り緊密に連携すること。総会は更に理事会に対し、同目的のために既に取り組んでいる事柄を尊重し、その取り組みを可能な限りにおいて威厳ある保護の下に置き、総会の次の会期に、友誼と世界大の協力のリベラルな精神を発展させるために及ぼされるべきである教育的影響についての詳細な報告書を提出し、そして、連盟付属の専門機関という形でそれらを具体化することの適否について報告するよう促すものである。²²

第二委員会で検討の後、報告書が作成され、それは1920年12月18日に総会で審議された。まず、ラフォンテヌが報告に立った。ここ75年間の国境を越えた知的活動の発展を挙げて、国際労働機関のような組織が知的活動に関しても必要であると論じ、喝采を浴びた。それに反対したのが、イギリス代表のG・N・バーズであった。彼は肉体労働と知的労働を区別することはよいことではなく、既に連盟は十分な専門機関を持っており、内容が重複する傾向にあると主張した。また、連盟の予算も限られている折であり、連盟をあてにするのではなく、自助を図るべきと主張した。結局、バーズの意見は退けられ、知の領域における国際協力の発展への支援を求めるラフォンテヌの決議が採択された。²³ この問題を進めるため、事務局では12月29日開催の部長会議で、新渡戸が任されることに決まった。²⁴

自らの演説が喝采をもって受け入れられ、ベルギー主導の決議が国際連盟総会で採択されるというような展開に意を強くしたラフォンテヌは、知的協力機関を連盟の専門機関としてUAI主導で設立出来る見込み十分と考え、より積極的に動き出した。UAI主導でそのような機関を設立するための国際会議を構想し、その詳細な案を作成した。1921年2月になると、ラフォンテヌは、オトレと連名で、ドラモンドと新渡戸宛に書簡とその草案を送った。彼らは、次回の理事会にその案は提出され、また、設立される機関は、連盟の付属機関としてブリュッセルに作られると考えていた。²⁵

新渡戸は、そのような機関の実現を期待していたものの、現実主義的な彼には、彼らの態度が過度に楽観的な危ういものに映った。二人に宛てた私的返書の中で、新渡戸は知的協力のための機関設立へ向けた動きに期待を示しつつも、現実を示して諫めている。

今朝貴殿の草案の校正刷りを受け取りました。それはとても素晴らしく、大規模で広範囲にわたるスキームであり、私個人に関する限り、そのような計画が採択されるのを見たいと思います。言い換えるなら、そのような機関が創設されるほどまでに世界が進歩していたらよいと思うのです。しかしながら、世界はまだ準備不足です……総会は貴殿の決

議を通過しました。しかし、それほど熱狂的というわけではなく、反対もありました。今や、それを適切に実行するには必要な巨額の予算の支出に同意するかは、はなはだ疑わしいと思います。そう思いませんか。総会における何人かの代表は連盟の支出を削減したいと望んでおり、その感情はとても強いものです。そして事務局も支出を切り詰めているところです。

文明が（進歩と言わないまでも）続いてゆくためには、そのような機関が創設されねばならない時が来ることを信じます。しかし、貴殿のようにはすぐに勇気付けられる兆候はあまり見えません。私は悲観論者ではまったくありません。そうならないよう努めています。²⁶

ラフォンテヌは、新渡戸に抗弁する書簡をすぐに返した。

知的労働に関する専門機関の創設に関する決議が総会で熱狂的に表決されなかったと考える貴殿の過ちに注意を促さねばならないと私は信じます。その機会に私が行った二回の演説が大いなる喝采を受けただけでなく、もし議論を再読するなら、先行する問題の否決が喝采を受けただけでなく、それに続いた可決の方も「強烈な喝采」を受けたとあなたも認めることでしょう。その後者の表決がイギリスとその自治領を除いては全会一致だったということを忘れないで頂きたい。²⁷

この抗議の書簡に対して新渡戸は、ラフォンテヌの決議が「熱狂的に」採択された点は認め謝罪したものの、やはりその実現に対しては懐疑的である旨返答した。まず、「即座に実行に移すには乗り越えがたい困難」があり、それは総会に存在する意見の不一致と予算の問題であるとした。また次の理事会が議論するのは「本件をどれ位進めるのが望ましいかどうか」ということのみであって、会議を招集するかは「非常に疑問」とした。また、新渡戸の影響力に対する期待に対しては、理事会に対しては、「恥ずかしながら、自分の個人的希望はほとんど影響力をもたないといわざるを得ない」としている。

そして末尾に件の決議文が十分に具体的ではないと釘をさしている。²⁸

4. 理事会の決定と UAI の失望

総会での知的労働に関する報告書採択を受けて、1921年3月1日理事会で知的労働に関するスペイン代表による報告書が採択された。そこで論じられた4つの点の中で最重要とされたのが、知的協力において新しい機関をつくるのが望ましいかという点であった。これが意味したのはすなわち「(1)既存の UAI を他の専門機関と同様に連盟付属とするか、もしくは、(2)まったく新しい機関を創設するか」ということであった。この報告書によれば、決議で勧告されたような新組織の設立が望ましいという点ではみな合意するかもしれないが、労働機関に類する機関を設立する準備が来ているかは疑問であるし、そもそも、予算の問題があるとされていた。UAI のような私的機関と知的協力の分野で、自発的努力によって緊密に協力するという考えには同意した。報告書は最後に、この問題を考究し、理事会に報告書を上げるよう連盟事務局に提案した。²⁹ この報告書が採択されたということは、モラルサポートは与えるものの、予算の問題などにより、UAI 主導の知的協力機関の設立にゴーサインを出すものではなかったという点で、UAI にとっては思惑はずれであった。この採択された報告書に関して、連盟事務局は UAI に内容を説明する書簡を事務局長名で送付している。新渡戸が草稿を作成したとみられるラフォンテヌ宛のこの書簡は、理事会が UAI の活動を支持し、事務局にそれを全面的に支援するように支持していた。しかし、実際には予算は付けられておらず、知的活動に関する組織の設立に関しては「いまだ幾分時期尚早」としていた。支持したい気持ちは十分あるものの、理事会に比して事務局はあまりに非力であった。³⁰

このドラモンドからの書簡に衝撃を受けた UAI 側はラフォンテヌとオトレの連名ですぐに返信した。それによれば、UAI としては連盟の決定に対して「相反する感情」を抱かざるをえないとする。一つ目は「幻滅」であり、他方は、「満足」であった。もちろん、重きがおかれているのは圧倒的に幻滅

の方であった。それは知的協力に関する組織が時期尚早とされたことに対するものであり、他方の、UAI の提案した計画が受け入れられたことに対する満足は付け足しと言えた。この書簡の後半で述べられている国際大学などへの具体的な援助要請は、主たる企画が拒否されての、やむを得ず付け足しとしてなされている感が否めない。³¹ この事務局長に宛てた書簡とは別に、UAI 関係者たちは新渡戸に不満を述べる書簡を送った。新渡戸宛の書簡はドラモンド宛のものに比べ、より私的で本心をあからさまに表したものであった。ラフォンテヌは書簡の中で次のように述べている。

理事会が我々に対して惜しみなく示すことを欲した言葉による賞賛と共感にも関わらず、採択されたあの決議が我々にとって大いなる失望であったことは、貴殿に対して言わずもがなでしょう。知的労働に関してより実践的な態度をとらなかったということは、理事会の大いなる失敗であると考えるのを私は抑えることができません。国際連盟が戦っている困難に打ち勝つことを真に望むなら、そのような活動における共同が必要に思えるのです。³²

新渡戸はこれらの事態について3月22日付の覚書の中で、「総会の決議に対して連盟のとった態度は、UAI にとって大打撃であった」と判断すると共に、ラフォンテヌとオトレ連名のドラモンド宛書簡の中で出された4つの要求についても、厳密に精査し、難点を指摘している。³³ ただ、UAI 主導の知的協力機関創設事業の即時実現は困難と判断する一方、その事業自体の成功にはそれほど悲観的ではなかった。リセ連合長のベルテットへ宛てた書簡の中で、新渡戸は、「そのアイデア自体はとても素晴らしいもので、近い将来実現を見るように運命付けられていると私は信じる」と書いている。³⁴

困ったラフォンテヌは、5月25日に新渡戸に親展と記して私信を送って、窮状を切々と訴えた。それまで彼は通常、自らの言語であるフランス語を用いてタイプ打ちの書簡を送ってきていたが、今回は英語の手書きであり、その筆跡に必死さが現れている。その書簡によれば、次の総会に提出される理

事会の報告書が、3月のパリにおける理事会での議論にあわせたものでなければならぬなら、それはUAIの事業にとって「取り返しのつかない損害」をなすものであるとされており、連盟の援助を必死で求める内容であった。³⁵

これに対し、新渡戸は冷静な返信を送っている。まず、ラフォンテヌの書簡の不明瞭な点を指摘しつつ、もし知的協力に関する機関設立のことをさしているとするならと仮定したうえで、「それがユニオン[UAI]にとってどうしてそれほど害をなすのかかわからないと告白します。なぜなら、理事会は公的な組織が時期尚早と言っているだけで、同時に貴殿の組織のようないかなる民間組織も好意的に見るだろうからです。ユニオンの財政状況については確かに非常にお気の毒に思います。ですが、しばしば申し上げているように、理事会はいかなる金銭的援助をするような立場にあるとは考えません」と書いている。そして、一旦ひとつの私的機関に援助をあたえると、きりがなくなると説明した上で、「よりよい約束を差し上げられないのを申し訳なく思いますが、私にとって明白な事実と最もありそうな見込みを述べているに過ぎません」と結んでいる。³⁶ こうしてUAI主導による国際連盟内の知的協力機関設立は暗礁に乗り上げた。心情的に支持しつつも一事務次長でしかない新渡戸には予算の問題がある上に自律性を確保した上での連盟の専門機関となることを望むUAIの主張を容れることは非常に困難であった。

5. フランスのイニシアチブ(2)

その同じ頃、知的協力機関に関して、フランス政府内では、別の動きがあった。ルシェールプロジェクトが思い出されたのである。特に乗り気だったのはフランスの文相レオン・ベラルであった。1921年4月30日に、ベラルは外相ブリアンに次の総会でルシェール案を出すように提案し、フランスがそのような機関の設立のイニシアチブをとることの利点を説いた。「わが国の栄光、多様な文明の交差点にあるという状況のため」そのような機構創設のイニシアチブをフランスがとるべきであり、その機構の本部をフランスに置けば、世界中にフランスの思想を拡張するのに貢献するだろうと強調

した。また、ドイツが戦争で疲弊している今こそ好機であると説いた。5月30日にブリアンは、このベラルールの提案を一旦は拒否する。ただ、その考えに賛同していないということではなく、彼も、そのような影響力の増大は、フランスの安全保障上の立場をも強化し、孤立化を避けることにつながると認識していた。ただ、現状では成功の見込みがなく、時宜に適していないと結論したためであった。³⁷

しかし、8月後半までにブリアンの状況判断は変化していた。具体的にどのような要因がその変化に重きを成したかは不明であるが、その間に、UAIに関して非常に否定的情報がブリアンに届いていたことも一つの要因であったといえよう。駐ベルギーの仏大使からの報告では、ラフォンテヌは「宣伝主義者」、オトレは「落ち着きがない迷惑な人間」であり、「超国家的な性格を帯びてさえいれば、芸術であれ見解であれなんでも」ブリュッセルに取り込みたがっていると批判されていた。また、6月27日に連盟のフランス代表であるG・アノトーが提出した国際事務局は連盟の下に置かれるべきという原則が連盟理事会で採択されたことも無関係ではなかっただろう。知的協力機関をフランス主導で設立することが国際関係におけるフランスの孤立化を避けるための一助となると考えたブリアンは、8月25日に、UAIが提案している知的労働のための国際機関創設に関する国際会議の開催や、知的労働に関する常設機関の創設について改めてベラルールに意見を求めた。9月1日ベラルールは、既存の組織に頼るよりも新たな組織を創設する方がよいと返答した。また、仏外務省の懸念を払拭するため、伝統的に国の専管事項とされていた教育を、国際委員会の枠外にあるとの意見に同意した。³⁸

UAIは、ことここに至って連盟との接近をより積極的に望むようになっていた。自らが呼びかけている8月20日にブリュッセルで開催予定の知的労働に関する国際会議で、連盟を代表したいという希望を述べるなど、知的協力の分野において国際連盟の機関となることをドラモンド宛の書簡で表明していた。³⁹ 新渡戸もUAIを援助する方を支持し、この時期、ドラモンドとモネに宛てた書簡の中で、「我々も持てる方策の多くをUAIの活動に振り向けるべきだと思える」と、UAIを絡めた知的組織を支持している。⁴⁰

ドラモンドが、知的労働に関して二つの覚書を書いたのはこうした状況下においてであった。ドラモンドは、1920年12月の総会と1921年3月の理事会の線に沿ったこの二つの覚書を1921年9月2日に理事会に付託した。「UAIによって成し遂げられた教育的活動と知的作業の調整」と題された一つ目の覚書は、UAIの歴史を辿りこれまでの活動実績を高く評価した上で、「国際連盟はこれらの機関[UAIとそれにまつわる国際会議や機関]を最も有用な協力機関と見なすべき」と結論した。また、名指しこそしなかったものの、総会決議をラフォンテヌとオトレに対する「暗黙の賛辞」と見なした。二つ目の覚書は、知的作業のための専門機関創設の望ましさに関するものであった。それは、知的作業が如何に国境を越えた協力を必要としている分野であるのかを強調した上で、「国際連盟がそのプログラムに知的活動の協力と教育に関する国際協力を含めるべきとは全会一致の意見である」と論じた。ただ、末尾に「連盟によるいかなる行為も既存の組織の行為にとって補助的となるように、そしてそれらの仕事といかなる点でも重複しないように、現状は兎に角よく考量、検討されねばならない」と論じる消極的でUAIに配慮したものでもあった。ただ、そのようにUAIに配慮しつつも、とりあえず暫定的委員会の形成を勧告することで、その後知的協力機関がどのような組織となるかについては成り行きにまかせた感は否めない。それはあくまで理事会が中心をなす国際連盟における事務局長の職分を考えればやむを得ないことであったといえるだろう。⁴¹

同日、連盟理事会は、ドラモンドの覚書と共にフランス代表のレオン・ブルジョアの報告書も採択した。ブルジョワの報告書はより積極的なものであった。彼はドラモンドの慎重さを嘆きつつその覚書について「一見したところ期待にそぐわないものに思えたが、熟慮したところ、より野心的な他の計画よりも適切であると思慮するに至った」と含みのあることを書いている。また同時に、想定されている知的組織の役割の一部について、既存の国際労働機関の管轄と重なるのでそちらに任すべきと釘を刺すのを忘れていなかった。そして、ドラモンドの「暫定委」とすべしという意見は省かれて、諮問委員会の任命を理事会に勧告すべしという決議を、ドラモンド同様に自らの

報告書の末尾に添え、ドラモンドの覚書と共に採択された。ブルジョワの意図は、UAI の介入を阻止し、UAI を基盤とする機関ではなく、新たな委員会を設置し、その中でフランスの影響力を強めていこうとするところにあったと思われる。⁴²

その後、決議文は第五委員会で審議、修正された。変更点は教育問題をその対象からはずし、委員に女性を含むというものであった。前者は、国内の教育問題に他国や国際機関に口を挟まれることを危惧する諸国の不安を取り除くためのもので、後者はノルウェーの代表の主張によるものであった。⁴³

1921年9月21日、連盟総会は、9月2日に理事会で承認され、第五委員会で修正された決議を審議した。イギリスのギルバート・マリーが第五委員会を代表して、修正点を説明すると共にその決議の重要性を説いた。ハイチ代表から、「教育」が削除されたことに対する質問が出されたが、深い意図はなかったようで、「連盟が教育の大綱について細かく決めて、それを他の国々に押し付ける」との印象を与えかねないのという説明に納得した。決議は全会一致で採択された。知的協力国際委員会の誕生である。当初 UAI が意図していた、UAI を元とする常設の専門機関とは異なり、新設の暫定的な諮問機関というかなり弱い機関としての誕生であった。

おわりに

国際連盟事務局、特に新渡戸稲造は、知的協力機関の必要性を認識し、また心情的には UAI を支持しつつも、実際に重要な決定するのは理事会であり、ことの推移をもどかしく思いながら見守った。しかし、有能な実務家でもある彼は、予算面などの手当てが困難な点や、一旦、そのような機関の設立を認めてしまうと、次々似たような要求が出て收拾がつかなくなる点などを考慮して、UAI に過度な期待をしないよう諫めてもいた。特に、UAI の緻密とはいえない要求にも当惑しつつ、また UAI 自体が事態を楽観視しすぎるのを諫めつつ、なんとか知的協力のための機構創設にもっていこうと尽力した。自らの限定的な力の中でその実現に向けて調整役としての重要な役割を

果たしたといえる。その活動は、日本が常任理事国になったがゆえに、名目的にのみ置かれたお飾り事務次長という立場ではなく、事務総長や他の構成員にも信頼され、極めて重要な役割を担っていた。特にこの知的協力という分野においては、事務総長名の書簡の草稿の多くや覚書を新渡戸が作成を任されるなど、実際に中心となって働いた。ジュネーブに残る彼の作成した膨大な文書がそれを物語っている。

私的機関が努力して創設が困難であった機構も、フランスという理事会の主要常任理事国が創設に傾くことで、一気に創設された。UAI を中心として設立させようとした動きが、さまざまな理由で難航していたときに、その有用性に気づいたフランスによってもっていかれたというのがおおよその流れである。もし、もっと早い段階で UAI が連盟の下の機関となると決断していればことは大きく変わっていたと考えられる。だが、連盟設立はるか以前から活動しているという歴史、そしてその連盟誕生自体に大きく寄与したという自負や実績からくるプライドがそれを許さなかった。一旦、フランスが動き出してからでは遅かったのである。

新渡戸は、一旦知的協力国際委員会が創設されると、国際事務部長を兼ねる事務次長として委員の任命などその立ち上げに活躍し、そして、委員会が動き始めると事務局代表として参加しつつその活動に大きく関わっていくことになる。

注

- ¹ Jean-Jacques Renoliet, *L'Unesco oubliée: La société des nations et la coopération intellectuelle (1919-1946)* (Paris, 1999); Nicolas Lanza, "Inazô Nitobe au Secrétariat de la Société des Nations: entre patriotisme japonais et 'esprit de Genève.' (1919-1926)" mémoire de licence, Université de Genève, 2003. 知的協力国際委員会に関する他の主要な研究としては以下のものがある。Alvin LeRoy Bennett, "The Development of Intellectual Cooperation under the League of Nations and United Nations, unpublished Ph. D. diss. University of Illinois, 1950; Pham-Thi-Tu, *La coopération intellectuelle sous la SDN* (Genève, 1962); Denis Mylonas, *La genèse de l'Unesco: La conférence des ministres alliés de l'éducation (1942-1945)* (Bruxelles,

- 1976). 国際連盟から出された公式記録には, League of Nations, *Ten Years of World Co-operation* (Geneva, 1930) [国際連盟事務局訳『連盟政治の現勢』(叡松堂書店, 1931年)]が, 日本と国際連盟の関係については, 海野芳郎『国際連盟と日本』(原書房, 1972年)がある。また, 国際組織については, Akira Iriye, *Global Community: The Role of International Organizations in the Making of the Contemporary World* (Berkeley, 2002) [篠原初枝訳『グローバル・コミュニティ』(早稲田大学出版部, 2006年)]参照。新渡戸稲造の伝記的研究としては以下のものを参照した。ジョージ・オーシロ, 『新渡戸稲造—国際主義の開拓者』(中央大学出版会, 1992年); Teruhiko Nagao, ed., *Nitobe Inazo: From Bushido to the League of Nations* (Sapporo, 2006).
- ² Renoliet, p. 12; Lanza, pp. 55–56.
- ³ Lanza, p. 56; David Hunter Miller, *The Drafting of the Covenant*, vol. II (1928), pp. 519–525.
- ⁴ Renoliet, p. 13; Lanza, p. 56.
- ⁵ lettre de LaFontaine et Otlet à Drummond, 11 septembre 1919, et mémorandum, 25, 26 et 27 aout 1919, 13/1139/1139, R1005, League of Nations archives, Geneva (hereafter cited as LNA); オーシロ, 177頁。
- ⁶ Nitobe to LaFontaine and Otlet, 23 September 1919, 13/1139/1139, R1005, LNA.
- ⁷ Drummond to LaFontaine and Otlet, 24 September 1919, 13/1139/1139, R1005, LNA.
- ⁸ Draft by Nitobe, 23 September 1919, 13/1139/1139, R1005, LNA; Lanza, p. 58.
- ⁹ lettres de LaFontaine et Otlet à Drummond, 27 octobre 1919, 13/1885/1139, R1005, LNA.
- ¹⁰ Minutes by Nitobe, 5 November 1919, 13/1885/1139, R1005, LNA.
- ¹¹ Minutes by Drummond, 13 November 1919, 13/1885/1139, R1005, LNA.
- ¹² Drafts by Nitobe, 14 November 1919 et lettre de Drummond à LaFontaine et Otlet, 15 novembre 1919, 13/1885/1139, R1005, LNA.
- ¹³ Nitobe to LaFontaine and Otlet, 13 November 1919, 13/1885/1139, R1005, LNA.
- ¹⁴ lettre d’Otlet, 20 novembre 1919, 13/2150/1139, R1005, LNA.
- ¹⁵ Minutes of a Meeting held in the Secretary-General’s Room, on Wednesday, 19th November, 1919, at 3.30 p.m., League of Nations Documents, 1919–1946 (New Haven, CT, 1973–75) (hereafter cited as LND).
- ¹⁶ Renoliet, p. 13.
- ¹⁷ Lanza, pp. 58–59.
- ¹⁸ Note by Nitobe, 4 June 1920, 13/4646/4646, R1008, LNA; Report of International University by Nitobe, 17 June 1920, minutes by Drummond, 20 June 1920, and minutes by Nitobe, 21 June 1920, 13/4920/4646, R1008, LNA.

- ¹⁹ LaFontaine to Drummond, 14 May 1929, LaFontaine to Nitobe, 14 May 1920, Nitobe to Drummond, 17 May 1920, 13/4320/1139, and Nitobe to LaFontaine, 1 May 1920, 13/4122/1139, R1005, LNA.
- ²⁰ Julien Luchaire, “La société des nations et la vie intellectuelle internationale,” et “La conférence générale et le bureau international de l’instruction & des sciences, lettres & arts,” *L’Europe Nouvelle*, 17 janvier 1920), pp. 63-65; Renoliet, p. 13; Lanza, p. 61.
- ²¹ Minutes by Nitobe to Drummond, 15 July 1920, and note by Nitobe, 26 July 1920, 13B/5381/5381, R1028, LNA.
- ²² League of Nations, *The Records of the first Assembly, Plenary Meetings* (Geneva, 1920), p. 501.
- ²³ *ibid.*, pp. 754-758.
- ²⁴ Minutes of Directors’ Meeting held at the Hotel National at 3.39, p.m. on Wednesday, December 29th. LND.
- ²⁵ lettre de LaFontaine et Otlet à Drummond, 7 février 1921 et lettre de LaFontaine et Otlet à Nitobe, 8 février 1921, 13/10852/1139, R1005, LNA.
- ²⁶ Nitobe to LaFontaine and Otlet, 11 February 1921, 13/10852/1139, R1005, LNA.
- ²⁷ lettre de LaFontaine à Nitobe, 14 février 1921, 13/10892/1139, R1005, LNA.
- ²⁸ Nitobe to LaFontaine, 16 February 1921, 13/10852/1139, R1005, LNA.
- ²⁹ League of Nations, *Official Journal* 2nd year No.2 (March-April, 1921), pp. 177-179.
- ³⁰ Drummond to LaFontaine, 10 March 1921, 13/10852/1139, R1005, LNA.
- ³¹ lettre de LaFontaine et Otlet à Drummond, 16 mars 1921, 13/11677/1139, R1005, LNA.
- ³² lettre de LaFontaine à Nitobe, 18 mars 1921, 13/11677/1139, R1005, LNA.
- ³³ Inazo Nitobe, “Commentaires,” 22 mars 1921, 13/11677/1139, R1005, LNA.
- ³⁴ lettre de Nitobe à Beltette, 8 mars 1921, 13/11119/1139, R1005, LNA.
- ³⁵ lettre de LaFontaine à Nitobe, 25 mai 1921, 13/12964/1139, R1005, LNA.
- ³⁶ lettre de Nitobe à LaFontaine, 31 mai 1921, 13/12964/1139, R1005, LNA.
- ³⁷ Renoliet, pp. 16, 22.
- ³⁸ Renoliet, p. 17; League of Nations, *Official Journal* (September, 1921), pp. 759-763.
- ³⁹ lettre de LaFontaine et Otlet à Drummond, 25 juillet 1921, 13/14518/4646, R1029, LNA.
- ⁴⁰ Nitobe to Drummond and Monnet, 11 August 1921, 13/15056/14297, R1029, LNA.
- ⁴¹ League of Nations, *Official Journal* (December, 1921), pp. 1104-1112.
- ⁴² *ibid.*; Renoliet, p. 18; Unesco, CICI, A. 42 (a). 1921, boîte 493, Archives de l’Unesco, Paris.

⁴³ Unesco, CICI, A. 97.1921, b.493, Archives de l'Unesco, Paris.

[附記]

本稿は、財団法人北海道大学クラーク記念財団新渡戸稲造基金研究助成並びに科学研究費補助金基盤研究(C)「ユネスコの前身としての国際連盟学芸協力国際委員会の歴史的検討」による研究成果の一部である。